



Let's enjoy after school !

学童保育がんばりっこクラブにしきの

Since  
2019

# Ganbarikko Club

## NISHIKINO



The member of  
にしきの保育園

### ～ ご利用のしおり ～

「ただいま～!」「おかえりなさい。」  
このあいさつから学童保育は始まります。  
子ども達が放課後の時間を  
安全で豊かな環境のもとで生活する場所として  
体験学習や共同生活に重点を置き活動します。



社会福祉法人青倉会



## ■ 運営方針

「ただいま～！」「おかえりなさい。」

このあいさつから学童保育は始まります。子ども達が放課後の時間を、安全で豊かな環境のもとで生活をする場所として、体験学習や共同生活に重点を置き活動します。

保育園はただ単に未就学児を保護者の就労中にお預かりする場所ではなく、地域においてその家庭に子育てが続く限り、いつまでも継続して子育て・家庭を支援する場所であると考えます。保育園卒園後も、小学生として保育園と同一敷地内の学童保育を利用できるようにすることで、「居場所の確保」という小1の壁を解消するだけではなく、保護者支援や子どもの発育を保育園から引き続いて継続的に支援します。

また、保育園併設型という0歳～12歳までの子ども達が一つ屋根の下で過ごすという環境のもと、集団生活を通じて、助け合いの精神やおたがいさまの心を会得し、少年期から青年期への過渡期における人間形成を行うことで社会に通じる人財育成をめざします。

## ■ 事業者の概要

名称	学童保育がんばりっこクラブにしきの			
設置者	社会福祉法人青倉会 (法人所在地：群馬県甘楽郡下仁田町大字青倉519番地)	代表者	理事長	石井晃英
事業者	にしきの保育園かみのて	代表者	園長	石井晃祐
所在地	〒370-1127 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1619-5			
連絡先	でんわ	0270-75-1777	FAX	0270-75-1661
関連機関	青倉保育園(昭和39年開園)・青倉保育園学童保育がんばりっこクラブ(平成4年開設) (所在地：甘楽郡下仁田町大字青倉505-1) にしきの保育園よろくぶ(令和3年開園)(所在地：佐波郡玉村町大字与六分134)			

■ 実施場所 にしきの保育園かみのて 西棟2階(玉村町大字上之手1619-5)

## ■ 開設時間

平日	小学校の放課後から19時まで
土曜・学校休業日(春休み・夏休み・冬休み・振替休業・臨時休校など)	7時から19時まで

〈延長保育時間帯〉 18時から19時まで(別途、登録が必要です。延長料金はかかりません。)

- 緊急時に限り、19時30分まで対応いたします。(止むを得ない時を除き事前に電話連絡が必要です。)
- 開設時間は保育園の開設時間に準じます。保育園の行事開催や職員研修等で保育園の開設時間が変更となるときは、学童保育の開設時間もあわせて変更となります。
- 開設時間はご利用状況により短縮される場合があります。
- 延長時間帯においては利用人数や学年により、保育園園児と合同保育になることがあります。

## ■ 受け入れをしない日

日曜日・祝祭日(行事実施日を除く) ※保育園が休日保育実施日でも学童保育の受け入れはありません。

12月29日～1月3日

保育園が希望保育の日(一部、実施する日もあります)

保育園が休園する日

保育園の行事が行われる日(運動会・保育発表会など)

その他、保育を行うことが適当ではないと事業者が判断した日

※ 小学校における感染症等を原因とした学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖時は原則として受け入れを行いませんが、緊急有事の際はご相談ください。

- 利用定員 1日の利用定員は 43名までです。 ※登録人数とは異なります。

- 利用形態

月極利用登録	登録枠	40名
	対象児童	<p>学校放課後の時間帯及び学校休業日において、両親・同居（別世帯・同一敷地内含む）の家族やこれに代わる者が就労及びその他の事情により、家庭が常時留守となっている小学校1年生から小学校6年生までの児童で以下の基準に該当するご家庭。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中央小学校区に居住する方</li> </ul> <p>〈以下の基準に該当するご家庭はご利用に際して、学校区は問いません〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ にしきの保育園かみので・よろくぶ の卒園児</li> <li>○ にしきの保育園かみので・よろくぶ に弟妹（きょうだい）が通園している小学生</li> <li>○ 家庭的に支援が必要と思われるご家庭</li> <li>○ 保護者の就労状況または、居住環境的に当クラブの利用が妥当であると当クラブが判断したご家庭</li> <li>○ 身体的に支援が必要と思われる子</li> <li>○ 当クラブの利用が妥当であると玉村町が判断した子（家庭）</li> <li>○ 当クラブが利用する必要があると判断した子（家庭）</li> </ul>
	必要書類	<p>利用登録申込書 保護者等が、児童の保育ができないことを証明する書類（発行日から1ヶ月以内）</p> <p>※就労証明書等の証明様式は玉村町ホームページからダウンロードできます。</p>
	備考	<p>継続的かつ定期的にご利用になる方が対象です。 1ヶ月間に概ね18日以上のご利用が目安となります。 急な用事など緊急的な利用は当日でも可能ですが、空き状況の確認と事前連絡が必要です。なお、空きがない場合はご利用をお断りすることがあります。</p>
一時利用登録	ご利用枠	1日 3名まで ※月極利用者のご利用が40名に満たない日に限り、ご利用枠が増えます。
	対象児童	学校放課後の時間帯及び学校休業日において、両親・同居（別世帯・同一敷地内含む）の家族やこれに代わる者の事情により、家庭が一時的に留守となっている小学校1年生から小学校6年生までの児童。
	必要書類	<p>利用登録申込書 申告書（利用月毎にご利用される理由を申告していただきます。）</p>
	備考	<p>不定期または緊急時にご利用になる方が対象です。 「毎月、月末は繁忙で勤務時間が長くなる」「急な用事ができ一時的な保育が必要」など、ご家庭の都合にあわせて不定期的なご利用が可能です。 なお、急なご利用の場合、当日の空き状況によってはご利用をお断りすることがあります。</p>

- ご利用に際しては、ご利用月の前月末までに「利用予定表」の提出することを必須としております。詳しくは、【ご利用のながれ】をご覧ください。
- 学童保育から自宅へお子様が一人で帰ることは原則、認めません。学童保育利用後は保護者様等のお迎えをお願いします。
- 月極利用は登録のみしておくことはできません。1ヶ月間に1度もご利用がない場合は登録を取り消させていただきます。（次にお待ちの方をご案内させていただくこともございます。）
- ご利用日当日に登録し緊急利用することは、やむを得ない場合を除きご遠慮いただいております。

## ■ 利用料金

利用形態	月 極		一時利用		
学童利用料	月額基本料金	9,000円		平日	500円/日
		2人目	5,000円		
		3人目以降	3,000円	2人目以降の減額なし	
	特別日加算 ● 学校休業日 ● 学校給食がない日	500円/日 (上記料金に加算) ※ 昼食を食べない場合は 300円/日です。	特別日 ● 学校休業日 ● 学校給食がない日	1,000円/日 ※ 昼食を食べない場合は 800円/日です。	
	2人目以降の減額なし		2人目以降の減額なし		
送迎車 使用料	学校への迎え	650円/月		学校への迎え	100円/回
	維持費	1,000円/期 (前・後期の年2回)		維持費	1,000円/期 (前・後期の年2回)
	2人目以降の減額なし		2人目以降の減額なし		

- ◇ 学童利用料の基本料金には、おやつ代・延長料金・傷害保険料が含まれています。特別日加算には昼食代も含まれますが、昼食を食べない場合は200円引きとなります。
- ◇ 送迎車の運行については、各年度の申し込み状況により送迎ルート・便数・運行時刻を決定します。
- ◇ 中央小学校区の児童は徒歩での登所となります。なお、新1年生については5月末までは送迎車での登所となりますが、全校児童が集団下校の日は上級生と共に徒歩で登所します。ただし、天候・日没・健康上の理由などにより、全児童の送迎対応を行うことがあります。
- ◇ 送迎車の運行は、学校への迎えのみです。学校休業日でも、学校へ登校している場合は学校へのお迎えを行います。なお、学校休業日に学童から学校へお送りすることは致しません。また、学校休業日にご自宅から登園する際は自宅送迎となります。
- ◇ 乗車人数によっては、他の学校区と混乗になることがあります。この場合、学校敷地内において送迎車の待ち時間が発生することがありますので、予めご了承ください。
- ◇ 一時利用登録の児童が送迎車をご利用になる場合は、事前に担当職員と面接の上、お子様のお顔を記録させていただきます。(防犯上の理由です。)
- ◇ 学校休業日とは、土曜日・春休み・夏休み・冬休み・学校の振替休業日・臨時休業日を表し、学校給食のない日とは、始業日・終業日など平日に学校給食の提供がなく放課となる日を表します。
- ◇ 月極利用に登録された方は、その月内に1日でも利用があれば所定の料金が発生します。(月内に1度も利用がない場合、料金は発生しませんが利用登録は抹消されます。)
- ◇ 一時利用に登録された方で、平日の学童利用料の合計が月極登録者の基本料金(9,000円)を超過する場合は、上記料金表月極欄の基本料金(9,000円)の適用となります。※2人目以降の減額はありませぬ。また、「送迎車使用料」についても上限は650円です。但し、学校休業日・学校給食がない日のみのご利用で月極登録者の基本料金(9,000円)を超過した場合、上限料金(9,000円)は適用になりませぬ。
- ◇ 特別な保育材料や体験学習等で実費負担が必要となった場合は、参加者に対して別途ご請求させていただきますことがあります。

## 【利用料の減免】

- きょうだいで月極利用する場合に限り、2人目以降のお子様の月額基本料金を減額いたします。但し、学校休業日・学校給食がない日の特別日加算（500円）については減額がありません。

※ 保育園を利用する弟妹は人数に含みません。また、きょうだいの中に一時登録のお子様がいる場合、一時登録のお子様は人数に含みません。例) 兄が一時登録、弟・妹が月極登録の場合→弟が1人目、妹が2人目となります。

私立の学童保育ですので、玉村町が実施している「ひとり親家庭」を対象とした減免はありません。

## ■ 利用申込方法

「利用登録申込書」に必要事項をご記入の上、にしきの保育園までお申込みください。

月極利用登録をされるご家庭は、保護者等が、児童の保育ができないことを証明する書類（証明発行日から1ヶ月以内のもの）も合わせてご提出いただきます。

なお、次年度以降も継続してご利用される方も、年度更新毎に利用登録申込書の提出が必要です。

## ■ ご利用開始までのながれ (一時利用登録の方は ★マーク のお手続きがありません。)

利用登録申込書の提出



当クラブによる審査・選考★



玉村町からの利用調整依頼



利用登録者決定★



利用調整結果の通知★



ご利用のしおりを配布



お子様を受け入れ準備



利用説明会のお知らせ★



利用説明会



利 用 開 始

- 受付は、申込書の受理のみです。受理時の面接等はありません。
- 選考は申込者が登録枠（40名）を超えた場合に実施します。
- お申込み書類の内容について、電話等により確認することがあります。
- お子様の発育状況や生活習慣についての面接・聞き取り調査。
- 利用調整の依頼があった時のみ。
- 保育園をご利用中のきょうだい経由または郵送にて通知します。
- 通知時期は、「利用申込みのご案内」に記載されています。
- 利用調整結果の電話問い合わせは一切受け付けません。
- 当クラブのご利用について、募集要項よりも詳しくご利用方法等が記載された「ご利用のしおり」を調整結果通知と一緒に送ります。以後、ご不明な点は随時、お問合せください。
- お子様の発育状況や生活習慣についての面接・聞き取り調査。
- 受け入れ準備に際して、必要があるときは追加の書類提出を求めることがあります。（アレルギー疾患生活指導管理票など）
- 利用調整結果通知書の配布時にお知らせします。
- 在園児は随時、在園児以外は3月下旬頃より個別にて実施します。なお、継続利用児童はご希望に応じてご対応します。
- 「重要事項説明書」「利用契約書」を配布します。
- この説明会でのご説明を「重要事項説明書」の説明に替えさせていただきます。
- ※ 一時利用登録の方は、利用登録申請書のご提出時に利用説明を行い、「ご利用のしおり」・「重要事項説明書」「利用契約書」を配布します。
- 記名・捺印をした「重要事項説明書」「利用契約書」の提出。
- その他、必要に応じて提出を求められた書類の提出。
- 利用証の交付。

## ■ 利用説明会

ご利用される皆様を対象に説明会を開催します。

にしきの保育園かみので・よろくぶの在園児はご都合のよろしい時間に随時、個別にて実施します。  
それ以外のご家庭は、3月下旬頃に個別にて実施します。実施時期については、利用調整結果通知書でお知らせします。なお、前年度より継続して利用されるご家庭については、希望制となります。  
説明を受けるご家庭は事前に、ご都合のよろしい日時をお知らせください。  
年度途中からのご利用・一時利用の方は、利用登録申込書の提出時(または、ご利用開始日前の後日)に随時、設定させていただきます。

## ■ 審査・選考

- 月極登録の方は、申込み者が多い場合、利用基準に加えて低学年を優先してご案内させていただくことがあります。申込み状況によっては、ご利用をお待ちいただくか、一時登録をご案内させていただくこともありますので、予めご了承ください。また、必要書類に不備がある場合は登録をお断りすることがあります。
- 同居及び町内に保護者様に代わる者（祖父母等）が居住し、保護者様に代わって保育ができる場合は、月極登録をお断りすることがあります。
- 一時登録のご利用は先着順ではありません。その日の利用枠を超えた場合は、学年・必要性を考慮してご利用者を決めさせていただくことがあります。申込み状況によっては、利用枠が空くのをお待ちいただくこともありますので予めご了承ください。なお、ご利用日が近くなると利用枠に余裕が出る場合もあります。
- 私立の学童保育ですので、審査・選考については玉村町の基準とは異なります。
- お申込み書類の内容について、電話等により確認することがあります。
- にしきの保育園を卒園されていないお子様については、お子様の発育状況や生活習慣の様子を確認するために、お子様同伴での面接や聞き取り調査を実施させていただくことがあります。お子様やご家庭について、クラブとの相互理解を深め、安全安心にお子様をお預かりするための調査です。ご協力をお願い致します。
- にしきの保育園を卒園後、数年を経過したお子様につきましても、保育園卒園時からお子様の状態が大きく変化している可能性がありますので、面接や聞き取り調査を実施させていただくことがあります。

当クラブのご利用を検討するにあたっては、保育園併設型という社会福祉施設であることをご考慮いただき、運営方針及び運営方法についても十分にご理解いただきますようお願い致します。

## ■ 利用の終了

当クラブは、利用する児童又はその保護者が、次に掲げる状況に該当するときは、保育の提供を終了します。  
ア 中学校に就学したとき。  
イ 児童の保育ができないことを証明できなくなったとき。（一時利用に形態変更となります）

当クラブは、次に該当するときは利用登録を抹消の上で退園させ、その後の利用をお断りすることがあります。  
ア 保護者が退園を申し出たとき。  
イ 1ヶ月間に1度も利用がないとき。  
ウ 料金の滞納があり、再三の督促にも応じないとき。  
エ 利用に際して、保育活動の風紀を著しく乱したとき。または、保育活動中において職員の指示に従わず、周囲に対して迷惑となる行為を行ったとき。  
オ 生命に危害が及ぶ行為を行ったとき。  
カ 行政機関により利用の中止を要請されたとき。  
キ その他、園長が利用について適当でないと判断したとき。

## ■ ご利用のながれ

ご登録後、毎月の利用の流れについてご説明いたします。

毎月20日過ぎ～25日

翌月の「利用予定表」を配布します。

翌月の利用予定日に○印を付け、必要事項を記入後、期限までに提出してください。提出方法は、持参の他、FAXでも受け付けています。

毎月28日前後

「利用予定表」の提出期限日

予定表をご提出いただいた以降の変更は、お電話か口頭でお伝えいただくか、学童保育の玄関に掲示されている利用予定集計表を修正してください。なお、利用予定集計表を修正された際は、必ずスタッフまで声を掛けてください。また、学校への連絡もお願いします。

毎月5日前後

前月ご利用分の料金集金（お支払方法は現金またはPayPayとなります。）

集金袋を配布します。配布は速やかに納入をお願いします。

なお、現金はお子様を持たせるのではなく、送迎時に保護者の方が持参してください。

## ■ 当クラブの特徴

- ★ 昼食・おやつは、栄養士・調理師が調理する完全給食です。アレルギー食にも対応しています。（給食の献立は保育園の3歳以上児と同じで、提供量が増量されます。）
- ★ 地域活動・ボランティア活動・野外学習・自然体験等を実施します。
- ★ 姉妹園・青倉保育園学童保育との交流や合同行事を実施します。
- ★ 0歳児～小学校卒業年齢児までの異年齢児交流を積極的に実施します。
- ★ 保育園園児期からの情報引き継ぎ及び情報交換を行い、継続的な支援を実施します。

## ■ 給食等について

### <給食の提供にあたって>

当クラブで提供する給食は、児童の健康な体づくり、全ての活動の源となる大切な食事提供と認識し、安全で美味しい給食をめざしています。

調理は自園調理とし、季節や旬も考慮した献立づくりを行なっています。

献立表については、毎月末に翌月の献立表を配付します。

なお、献立については保育園と共通になりますが、摂取量の関係上、保育園と一部提供内容が異なる日もあります。また、園外活動時には外食となることがあります。

### <食育活動>

にしきの保育園では年間を通じて以下の食育活動に取り組んでいます。

当クラブにおいても、学童児童は園児のお手本となるべき年長者として、食育活動は継続して実施します。

#### 【食事のありがたみを知る活動】

食事の由来を尋ね、味の濃淡を問わず、品の多少を選ばず、その食事が私たちの口に入るまでどれだけ人・動物・自然の功德があったかを食事前に問う。「食事とは自然界の命をいただき、自らの命をつなげること」を恒常的に指導し、実践する。

#### 【マナーの啓発】 姿勢・基本的作法・箸の持ち方の指導。

### <アレルギー対応について>

お子様に、食物アレルギー等の心配がある場合には、医師の診断書（アレルギー疾患生活指導管理票）を当クラブに提出してください。個別にご相談の上、診断書（アレルギー疾患生活指導管理票）に基づき、除去食・代替食で対応致します。

## ■ ご家庭との連携

児童の行動や生活、健康状態等について、常に保護者との連絡を図り相互の緊密な意思疎通を図るよう努めるものとします。

- 障害や発達上の支援を必要とする子どもと保護者に対して、十分な配慮のもと保育や支援を行います。児童や保護者に対しては、成長に対する正しい認識ができるよう支援を行います。
- 保護者の仕事と子育ての両立等を支援するため、保護者の状況に配慮するとともに、利用子どもの快適で健康な生活が維持できるよう、保護者との信頼関係の構築及び維持に努めます

### 〈ご家庭との連絡方法〉

項目	内容
利用予定表 家庭連絡	毎月20日すぎに翌月の利用予定をお伺いする「利用予定表」を配布しますので、翌月の利用予定をご記入の上、期限内にご提出ください。翌月の予定については利用予定表に記載してあります。なお、当クラブからのお知らせ・連絡事項は、家庭連絡を随時配布し、お伝えします。
Web 関連	① 緊急連絡網システム（セコム安否確認サービス） 年額 1,100 円 ② 青倉会 X(旧ツイッター) <a href="https://twitter.com/aokurakai">https://twitter.com/aokurakai</a> 当クラブの情報の他、青倉会の活動の様子をお伝えしています。 また、緊急時のお知らせなども随時掲載を行います。ぜひ、ご活用ください。
利用予定の 確認	毎月20日すぎに、翌月の利用表を配布いたします。記入をして期日までに提出して下さい。 (FAX 送信可 0270-75-1661 )  利用の変更は、分かり次第、早めに TEL、FAX にて、職員までご連絡下さい。 (平日は 13:30 まで、学校休業日は 9:00 までにご連絡願います。)

## ■ 健康支援

- (1) 当クラブでの活動中に発熱(37℃を目安)・体調不良・健康状態の変化が著しい場合・傷害が発生した場合、保護者様の緊急連絡先に連絡を致します。
- (2) 発熱・体調不良等の発生時、保護者様のご都合上、お迎えにいらっしゃれない場合には、保育園に勤務の看護師が症状を見ながら、必要に応じて看護を行います。
- (3) 万が一、当クラブで怪我をしてしまった場合、保育園に勤務の看護師又は保育担当職員により応急処置を致します。なお、医師の診察が必要な場合は、保護者様にご連絡の後、医療機関へ受診を致します。ただし、生命に危険が及ぶ恐れがあるなど一刻を争う状態と判断したときは救命行動を最優先とします。
- (4) 当クラブにおいて投薬を行う場合は、医師の処方箋による薬に限定させていただきます。市販薬など、保護者様のご判断でお持ちになった薬は、お取り扱いしません。

### 〈薬の持参について〉

- 所定の「投薬連絡票」に必要事項を記入の上、薬と連絡票を職員へお渡しください。
- クラブでの投薬は、保育担当職員がご対応します。なお、複雑な服薬の場合は事前にご相談下さい。
- 薬間違え防止のため、袋や容器にお子さんのお名前をご記名下さい。
- 「発熱時」「咳が出たら」など症状を判断して与える薬は、保護者様にご連絡の上で使用することになります。クラブでは症状の診断はできませんのでご了承ください。
- 座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。なお、使用にあたっては保護者へ事前連絡するものとし、保護者との連絡が取れない場合は使用しません。また、使用にあたっては保育園勤務の看護師が投薬します。
- アナフィラキシーショックをお持ちのお子様についてはエピペンをクラブに預けておくことができます。



## 〈感染症について〉

学童保育は集団生活の場ですので、不可抗力的な感染症が蔓延する恐れがあります。

当クラブでは、感染症が蔓延しないよう、消毒・換気・加湿・室温管理・児童への衛生保持の啓発など様々な対策を実施しますが、これを以ても防ぐことができない場合もありますのでご了承ください。

- 保育中に感染症の疑いが見られた場合には、保護者様のご了解を得ない段階においても、集団生活との遮断や送迎方法の変更など、お子様のプライバシーを配慮しつつ、当クラブの判断で対応させて頂くことがあります。
- 児童に嘔吐・発熱などの感染症症状が見られた場合、または、同居のご家族に感染症の発症者または罹患の疑いがある方がいらっしゃる場合は、利用の自粛をお願い致します。
- 小学校における感染症等を原因とした学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖時は原則として、該当する学級・学年・学校の児童の受け入れを行いませんが、緊急有事の際はご相談ください。

## ■ 安全対策と事故防止

当クラブは、安全かつ適切に、質の高い保育・教育を提供するために、事故防止・事故対応マニュアルを策定し、事故を防止するための体制を整備します。

- 事故発生防止のための委員会の設置及び職員に対する研修を実施しています。
- 事故の状況及び事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、振り返りを行い、再発防止のための対策を講じています。
- 事故については、必要に応じて保護者に周知するとともに、玉村町役場子ども育成課にも報告します。

## ■ 安全管理

園の安全確保及び事故防止のため、施設内の設備、遊具等を定期的に点検し、必要な措置を講じます。

- 施設外において保育を実施するときは、常に交通事故等に注意するとともに、児童の安全確保に努めます。
- 当園は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、衛生管理を適切に実施し、感染症及び食中毒の予防に努めます。

## ■ 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

### 〈守秘義務〉

- 当クラブの職員及び保育園職員は、業務上知り得た児童及び保護者の秘密を保持します。
- 連携施設を利用する子ども及びその家族の秘密を保持します。
- 職員でなくなった後においても同様に秘密を保持します。

### 〈個人情報の取り扱い〉

当クラブでは、「学童保育利用に関する個人情報の使用等に係る同意書」に記載された事項に基づき、第三者に対して個人情報を提供すること又は使用することがあります。

なお、青倉会では学童保育の利用児童と保育園園児を分け隔てなく全職員で支援に当たることとしております。このため、学童保育で発生した事案についても、保育園職員と情報を共有して会議等で事例検討を行います。学童保育での情報についても全職員が把握している旨、予めご承知置きください。

この場合においても、守秘義務は同様の取り扱いとなります。

## ■ 虐待の防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による利用児童に対する虐待等の行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待防止のために必要な措置

当クラブは、保育の提供中に、当園の職員又は養育者（子どもを現に養育する者）による虐待を受けたと思われる利用子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、玉村町子ども育成課・児童相談所等適切な機関に通告します。

## ■ 苦情対応

当クラブは、児童・保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情受付担当者等苦情受付の窓口を設置し、保護者等に対して公表するとともに、苦情に対して必要な措置を講じます。

苦情を受け付けた際は、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申出者との話し合いによる解決に努めます。その結果、必要な改善を行い、苦情内容及び苦情に対する対応、改善策について記録する。

- |            |          |                     |
|------------|----------|---------------------|
| 1. 苦情解決責任者 | 園長       | 石井晃祐                |
| 2. 苦情受付担当者 | 副園長      | 中野初代                |
| 3. 第三者委員   | (1) 法人監事 | 茂木昌二 (0274-82-2537) |
|            | (2) 法人監事 | 茂木光明 (0274-82-4353) |

## ■ 緊急時の対応

- (1) 保育中に児童の身体の急変が生じた場合、またはその他必要があると判断した場合は、予め保護者が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに保育園嘱託医または専門医に連絡をとるなど必要な措置を講じます。

但し、命の危険があるなど一刻を争う状態と判断した場合、救命行動を最優先とします。

- (2) 保育中に、児童が負傷をした場合及び(1)の事象が発生した場合は、職員が保護者に対し説明を行うものとします。

## ■ 防犯対策

〈受け入れ時・学校でのお迎え時〉

当日の利用の有無、利用証による本人確認を実施した上で、受け入れを行います。

当日の利用確認が取れない場合、利用予定の児童が不在の場合は、学校及び保護者様へ連絡の上、児童の所在確認を確実に実施します。

〈クラブでの生活時〉

園内での児童の所在確認を常に実施し、児童が無断で敷地外へ出ることのないようにします。

敷地内・園舎への入館経路において、防犯カメラ・出入口センサーにより入館者の管理を徹底します。

不審者対応の防犯訓練を年1回実施するとともに、事件発生時には、異常者侵入マニュアルに基づき、児童の身の安全を確保することを最優先します。

なお、クラブに設置の防犯カメラ・出入口センサーはSECOM 上信越群馬コントロールセンターと連動しており、緊急異常時には、警察・消防への通報と同時にビートエンジニア（緊急対応員）が駆けつけます。

〈お迎え時〉

お迎えにお越しになった方の身分確認を実施します。

事前の連絡がなく、通常時とは異なる方がお越しになった際は、保護者様へ電話確認をさせていただくことがあります。通常時とは異なる方がお越しの際には事前連絡をお願いします。

児童が一人で帰宅することは認めません。（クラブから目の届く範囲にご自宅がある場合はこの限りではない）

## ■ 防災対策

自然災害、火災、その他の防災対策について、計画的な防災訓練と設備改善を図り、児童の安全に対して万全を期し、避難訓練および消火訓練については少なくとも毎月1回行うものとします。

災害発生時には、防災危機管理マニュアルに基づき、児童の身の安全を確保することを最優先します。

## ■ 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園総合保険
保険の内容	傷害保険・賠償責任保険

## ■ 連携施設

名 称	青倉保育園学童保育がんばりっこクラブ
所在地	甘楽郡下仁田町青倉505-1
連携協力の概要	保育の協力支援・情報交換・交流保育・

# がんばりっこクラブにしきの 生活の様子

## ● 保育のかたち

保育形態	通常保育（平日）	特別日保育（学校休業日）
設定日	学校の授業がある日	学校の休校日・春休み・冬休み
主な内容	おやつ（16時ごろより） 宿題・自主勉強・読書等 集団遊び 自分で遊び・学びを探す時間 清掃・ボランティア活動等	昼食・おやつ 宿題・自主勉強・読書等 集団遊び 自分で遊び・学びを探す時間 園外活動・青倉学童との交流（自然体験等） 清掃・ボランティア活動等
保育形態	特別日保育（夏休み）	合宿・園外活動
設定日	夏休み	夏休み期間中・冬季・学校休業日
主な内容	昼食・おやつ 宿題・自主勉強・読書等 集団遊び 自分で遊び・学びを探す時間 園外活動・青倉学童との交流（自然体験等） 清掃・ボランティア活動等 保育園行事、町や民間団体などが主催する行事への参加（納涼祭等） 学校プールへの参加 バーベキュー等 夏季合宿	【合宿】 夏・・・様々な体験合宿 （行先や内容は毎年変わります♪）  冬・・・スキー合宿（1泊2日） 新潟県越後湯沢へ行きます。  【園外活動】 農業体験・・・長野県大町市にある当園給食食材を栽培している農場へ見学に行きます。  その他・・・季節、天気、利用人数等を勘案して、園外活動になる日があります。（例）いちご狩りなど

※ 夏合宿・スキー合宿・農業体験は開設後、一定期間経過後に利用児童の様子を見て企画します。

## ● 登園の様子

通常保育（平日）	特別日保育（学校休業日・夏休み）
<p>小学校の下校時刻に合わせて送迎車で学校へお迎えに伺います。 なお、学年により放課時間が異なり、下校時刻にずれが生じるため、送迎車の運行ルート・運行時刻・便数を予め設定させていただきます。 運行ルート・時刻・便数は毎年度当初にお知らせします。</p> <p>※ 中央小学校区の児童は徒歩での登所となります。 なお、新1年生については5月末までは送迎車で登所となりますが、全校児童が集団下校の日には上級生と共に徒歩で登所します。 ただし、天候・日没・健康上の理由などにより、全児童の送迎対応を行うことがあります。</p> <p>※ 乗車人数・送迎ルート・道路状況により学校での待ち時間が発生することがあります。</p>	<p>保護者の方が送迎をお願いします。</p> <p>朝8時までは園児用玄関（園舎本館）で受け入れをします。</p> <p>8時以降は学童玄関に登園してください。</p> <p>弟妹が在園しているご家庭は、園児を先に預けてください。</p>

## ● 降園の様子

保護者の方がお迎えをお願いします。	<p>弟妹が在園しているご家庭は、小学生を先にお迎えにきてください。</p> <p>18時以降は保育園児用玄関（園舎本館）へお回りください。</p>
-------------------	--

## ● デイリープログラム

時 間	学校休業日・夏休み	平日	
7:30	受入開始～順次登園		
9:30	活動の時間 (学習・遊び・野外活動等)		
12:00	昼食		
13:00	食休み		
14:00	活動の時間 (学習・遊び・野外活動等)		
14:30		下校開始～登園（学校へ迎え）	
		活動の時間 (学習・遊び・野外活動等)	
16:00	おやつ	おやつ	
16:30	清掃	清掃	
17:00	活動の時間 (学習・遊び・野外活動等) 順次降園	活動の時間 (学習・遊び・野外活動等) 順次降園	
18:00	園児と合同保育	園児と合同保育	
19:00	保育終了	保育終了	
19:30	※緊急の場合に限り延長可能な時間帯（19:00～19:30）		

- ※ 上記の表は、基本的なプログラムです。季節や学年、学校の放課時間等によって変更となる場合があります。
- ※ 学校休業日保育の実施日は、1日を通して活動を行なう場合もあります。その際は、16時以降のお迎えをお願いします。

## ● 毎日家から持ってくるもの

平日	利用証、学校から下校した時に持ってきたもの一式
学校休業日	利用証、勉強道具一式（宿題・筆記用具など）、ランチセット（スプーン・フォーク・箸）、コップ、歯ブラシ、その他個別に活動で使いたいもの（読書本など・ゲーム持込禁止）

※ 園外活動実施時など、特別な持ち物が必要な時は、その都度お知らせします。

## ● 学童に置いておくもの

季節に応じた着替え一式（靴下・下着も含む）

# 保護者の皆様へ 必ずお読みください！

## ご利用に関すること

1. 利用する児童は、放課後に当園の学童保育を毎日利用することを学校へお伝えください。  
また、一時利用の児童はその月の学童利用日を必ず学校へ連絡してください。  
なお、各学校へは利用予定者を毎月お知らせしますのでご了承ください。
2. 利用予定の取り消す場合や予定を追加する場合は、学童・学校へ必ず連絡をお願いします。
3. 児童の安全を確保するため、放課後の動向については親子でしっかり確認し合ってください。  
「学校から直接、家へ帰る日」「学童へ行く日」等の区別は重要です。家庭内での確認不足は、お子様が不安になるほか、学校へも迷惑がかかります。万一、急な予定変更がある場合は、学童と学校の両方へ連絡の上、その旨が児童へ伝わるようにしてください。学童利用日には利用証も忘れずにお持ちください。
4. 利用料等をお支払いいただく際は、保護者の方がお迎え時（送迎時）に職員まで直接お渡しください。  
児童が学校へ持っていくことのないようご配慮をお願いします。
5. 月末に配布させていただく「利用予定表」は、早めの提出をお願いします。  
活動計画の立案や給食・おやつの手配に大きく関係しますので、ご協力をお願いします。
6. 当園学童保育を利用する児童には、利用証を交付します。ランドセルのよく見えるところに取り付けてください。  
なお、利用証のない児童はご利用をお断りするか、保護者様へ確認の連絡をすることがあります。

## 生活に関すること

6. 学童で仕上げた学校の宿題や課題は、必ずご家庭で確認をしてください。  
なお、学童では宿題や課題について間違い・やり残し等の責任を負いかねます。お子様の学習の進み具合を確かめるためにもご家庭内で再度、ご確認ください。
7. 持ち物には必ず名前を書いてください。
8. 活動や生活に必要なもの以外は、持ち込まないでください。
9. 学校休業日・夏休みに行なう自主勉強はご家庭内で相談の上、持参していただいても結構です。
10. 塾や習い事との併用をお考えの方はご相談ください。  
なお、学童から習い事等へ行くことはできますが、習い事までの送迎はいたしません。  
また、習い事の終了後に再び学童へ戻り待機する場合も送迎はいたしません。習い事から学童へ来る場合も利用証が必要です。
11. 学童保育から自宅へお子様が一人で帰ることは原則、認めません。  
学童保育利用後は保護者様等のお迎えをお願いします。

## 利用登録に関すること

12. 事務手続き上、ひと月に1度もご利用がない場合は、翌月より登録を取り消させていただきます。  
なお、その場合、翌月以降の利用予定表や連絡通知等の配布はいたしません。
13. 登録（利用申込み）の際は、保護者の方と必ず連絡が取れる連絡先をお申し出ください。  
また、第2・第3の緊急連絡先もお伝えいただきますよう、ご協力をお願いします。
14. ひと月のご利用日数が少ない場合、連絡通知等が配布できない場合があります。
15. 次年度以降も継続して利用される場合も、再度ご登録が必要です。
16. 1日の利用定員は43名までです。1日のご利用人数が43名に達した場合は、一時利用の受け入れをお断りさせていただきますのでご了承ください。
17. ご利用日当日に登録し緊急利用することは、やむを得ない場合を除きご遠慮いただいております。  
必ず、事前に利用登録をお済ませください。

18. ご利用登録がお済みの方は、ご利用日当日に空きがある場合に限り、当日連絡の緊急利用が可能です。ただし、緊急利用の場合は必ず、学校を通じてお子様へも学童利用のことが伝わるようお願い致します。(学校への連絡は保護者様がお願い致します。この場合も利用証の提示が必要です。)

#### 安全・個人情報に関すること

19. アレルギー疾患をお持ちのお子様は、必ずお申し出ください。  
なお、ご利用前には必ず保護者様をご来園いただき職員へ申し送りをお願い致します。  
(アレルギー疾患生活指導管理票の記入もお願いしております。)
20. 小学校において感染症等を原因とした学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖があった場合は、原則として受け入れを行いません。(閉鎖に該当する学級・学年・学校に限って受け入れを中止します。)  
また、閉鎖対象外の学級・学年・学校については受け入れをしますが、きょうだい閉鎖対象の学級・学年に在籍している場合は、ご利用をご遠慮ください。  
なお、緊急有事の際はご相談ください。
21. ご家庭内で感染症を発症している方がいらっしゃる場合は、利用を自粛してください。  
なお、保育園をご利用の弟妹が感染症で欠席している場合はご利用をお断りします。
22. 集団生活の場ですので、伝染感染する疾患に罹患する恐れがあります。  
感染症予防対策には十分取り組んでまいりますが、発症していない保菌者が職員、他のお子様を含めて存在する可能性もあります。こうしたリスクを予めご了承の上でご利用ください。
23. 子どもは予想外の動きを急にするなど事故のリスクを多く持っています。当園では児童の健康と安全について、最大限の配慮をしておりますが、不慮の事故が発生する可能性もあることをご承知置きください。
24. 万一、事故等が発生した場合は、応急処置や緊急受診等の対応を致しますが、その後の通院等につきましては保護者の方がお願いします。なお、傷害保険に加入しておりますので、状況に応じて適用が可能です。
25. にしきの保育園を卒園されていないお子様については、お子様の発育状況や生活習慣の様子を確認するために、お子様同伴での面接や聞き取り調査を実施させていただくことがあります。  
お子様やご家庭について、クラブとの相互理解を深め、安全安心にお子様をお預かりするための調査ですのでご協力をお願い致します。  
なお、にしきの保育園を卒園後、数年を経過したお子様につきましても、保育園卒園時からお子様の状態が大きく変化している可能性がありますので、面接や聞き取り調査を実施させていただくことがあります。
26. 学校放課後に利用する日は、必ずお子様に学童利用の有無を確認しておいてください。  
学童利用の有無をお子様にご伝えが学童には伝え忘れた。学童には伝えがお子様に伝え忘れたなど、保護者・お子様・学童・学校の4者間の連絡ミスが必ず発生します。  
学校でお子様を安全無事に確保できるよう最大限のご協力をお願い致します。
27. 学校で学童のお迎えを待つ場合は、指定された場所付近に集合して待つようお子様へお伝えください。  
学校で学童のお迎えを待つ間は、当園職員のみ行き届かないため責任は負いかねます。  
また、学校へのお迎え時に集合場所にいないと学校側へも迷惑をかけることとなりますので、お子様へのご指導をお願いします。
28. 学校にいるお子様への連絡は、必ず保護者様が行ってください。  
学童が保護者様に代わって学校へ連絡することは致しません。なお、学校で発生したお子様同士のトラブルについて、当園は関与せず責任も負いません。
29. 学校での出来事は学校へお尋ねください。ただし、学校から申し送りがあった事項についてはこの限りではありません。
30. 個人情報については厳重に管理しますが、お子様の安全・健康を管理する際及び、お子様へ何らかの不利益が生じる状況にある場合は、関係機関に個人情報を提供する場合があります。
31. 学童でのお子様の様子について、学校及び関係機関より情報提供を求められた場合はその情報を提供する場合があります。
32. その他、ご心配やご不明な点がございましたら、当園までご相談ください。

1. あいさつをしっかりしよう。  
「ただいま」「おはようございます」「いただきます」「ごちそうさまでした」「ってきます」「さようなら」「ありがとうございました」「すみません」「しつれいします」「しつれいしました」など
2. 小学生らしい正しいことばをつかおう。  
「〇〇してもいいですか?」「〇〇はどうするのですか?」など
3. 返事はしっかりしよう。
4. けんかをしないようにしよう。  
☆友だちのことをいつも考えよう。  
☆自分がされていやなことは人にしないようにしよう。  
☆自分かってなことはしないようにしよう。
5. 当番のしごとは、せきにんをもってしよう。
6. できることは進んでなんでもしよう。  
☆できないことにも自分からチャレンジしてみよう。
7. 自分のことは自分でしよう。
8. かたづけはみんなでしよう。
9. ものは大切に、きれいにつかおう。
10. 話はしっかり聞こう。
11. 自分のことは、はずかしがらずにしっかり話そう。

## 〈べんきょうのやくそく〉

1. じぶんから進んでべんきょうをする。
2. ふざけない。
3. かんけいのないおしゃべりをしない。
4. わからないときは、はずかしがらずに聞く。
5. ふらふらと出歩かない。
6. 「できました。」「わかりません。」はせきを立たずにいましょう。先生がじゅんばんにまわるまでしずかにまちましょう。
7. けしゴムのかすはゴミばこに入れましょう。
8. べんきょうのおわった人は、めいわくにならないように、しずかにしていましょう。

平成14年度制作（平成13年度の青倉がんばりっこクラブ高学年の子ども達が考案）

### 先ばいからのアドバイス

- 2年生は、1年生にしっかりルールを教える。
- 3年生は、いっぱい遊ぶ。
- 4年生は、先生にもんくをいわないで、したがってがんばる。
- 5年生は、言葉つかいに気をつけて、勉強も大変になるのでがんばる。
- 6年生は、リーダーとしてがんばる。

2006年3月

下仁田小学校6年 掛川広一

がんばりっこクラブでは、それぞれの学年のみなさんが、この先ばいがのこしたアドバイスをでんとうとしてまもり、こうはいたちにひきついできました。れきしあるがんばりっこクラブのやくそくです。



## 社会福祉法人青倉会 沿革

元号	年	西暦	月	日	沿革	世の中の出来事
昭和	39	1964	4	1	青倉保育園 開園	東京オリンピック
	40	1965	5	31	社会福祉法人青倉会認可	いざなぎ景気
	40	1965	6	1	青倉保育園設置認可定員 60 名	
	40		6	25	社会福祉法人青倉会設立登記	
	43	1968	4	1	3才児保育開始	川端康成ノベル文学賞受賞
	44	1969	11	1	延長保育開始	人類初の月面着陸
	46	1971	4	1	2才児保育開始	『仮面ライダー』放映開始
	52	1977	4	1	定員 90 名に増員 0才児保育開始に伴い増築	王貞治、ホームラン世界記録
	57	1982	4	1	土曜日も平日と同じ保育時間開始	東北・上越新幹線開業
	61	1986	4	1	鼓笛指導開始	伊豆大島三原山噴火
平成	62	1987	4	1	たたずまい保育開始	国鉄が民営化しJR発足
	3	1991	7		園庭拡張	大相撲で若貴ブーム
	4	1992	4	1	アレルギー児のための除去食開始 学童保育「がんばりっこクラブ」開始	学校週5日制スタート
	5	1993	4	1	定員 60 名に減員 一時的保育事業開始 異年齢児合同保育開始	Jリーグ開幕 上信越道（藤岡～佐久）開通
	8	1996	3	25	新園舎完	「O-157」食中毒問題
			4	1	完全給食開始	
	9	1997	4	1	定員 75 名に増員・子育て支援開始 造形教室開始	消費税率 3%→5%へ
	10	1998	4	1	定員 90 名に増員	長野オリンピック
	11	1999	4	1	休日保育開始・体操教室開始	『だんご3兄弟』CDヒット
	12	2000	4	1	保育時間が午後7時までになる	2000円札発行
	16	2004	4	1	創立 40 周年記念メモリアルログ完成	新潟県中越地震
	16	2004	4	1	定員 60 名に減員	
	17	2005	4	1	下仁田町より下仁田保育園の民間委託受託	愛知万博「愛・地球博」開催
	19	2007	4		年長児サッカー教室開始	第1回東京マラソン開催
	24	2012	4	1	下仁田保育園と青倉保育園を統合	東京スカイツリー開業
	25	2013	3		園舎外壁張替工事（大規模修繕）	2020年東京五輪開催決定
	25	2013	4	1	玉村町に「にしきの保育園」を新設	
	26	2014	2	14	記録的豪雪により青倉保育園園舎が被災	富岡製糸場世界文化遺産登録
	28	2016	7		青倉保育園メモリアルログ・屋外遊具大規模改修	熊本地震・リオ五輪
	30	2018	4		青倉保育園園児用トイレリニューアル 3歳以上児体育教室開始	上野三碑、世界記憶遺産登録 築地市場閉場・平昌五輪
令和	31	2019	4	1	青倉保育園入所定員を 40 名に変更 学童保育「がんばりっこクラブにしきの」事業開始	平成天皇退位による改元 ラグビーワールドカップ 消費税 8%→10%
	元	2019	6		にしきの保育園増築園舎竣工	台風 19 号で記録的な豪雨
			7	1	にしきの保育園入所定員を 90 名に変更	
	3	2021	4	1	にしきの保育園よろこぶ開園 （入所定員 90 名・利用定員 50 名） にしきの保育園をにしきの保育園かみのてに改称	新型コロナウイルス感染症蔓延のため延期となっていた 東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催される



---

## 社会福祉法人青倉会 にしきの保育園かみのて

〒370-1127

群馬県佐波郡玉村町大字上之手1619-5

でんわ 0270-75-1777 FAX 0270-75-1661

Email : [nishikinohoikuen@poem.ocn.ne.jp](mailto:nishikinohoikuen@poem.ocn.ne.jp)

Twitter : <https://twitter.com/aokurakai>

前年度からの変更点につきましては、下線にて表記しています。